

平成31年2月議会

議案説明資料

	ページ
1. 補正予算案	
(1) 一般会計	1
議案第1号 平成30年度福岡市一般会計補正予算案 (第4号)	
(2) 後期高齢者医療特別会計	19
議案第2号 平成30年度福岡市後期高齢者医療特別会計補正予算案 (第2号)	
(3) 国民健康保険事業特別会計	21
議案第3号 平成30年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案 (第2号)	
(4) 介護保険事業特別会計	25
議案第4号 平成30年度福岡市介護保険事業特別会計補正予算案 (第2号)	
2. 条例案	43
議案第15号 福岡市病院及び診療所の人員及び施設の基準を定める 条例の一部を改正する条例案	

保健福祉局

1. 補正予算案

(1) 一般会計

議案第 1号 平成30年度福岡市一般会計補正予算案 (第4号)

総括

歳入

(△印 減、単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
(16) 分担金及び負担金	116,174	11,795	127,969
(18) 国庫支出金	82,515,935	731,866	83,247,801
(19) 県支出金	17,845,441	427,769	18,273,210
(25) 市債	715,000	△ 27,000	688,000
その他(本補正外)	4,230,666	—	4,230,666
歳入合計	105,423,216	1,144,430	106,567,646

歳出

款	補正前の額	補正額	補正額の
			特定財源
(3) こども育成費	5,602,076	79,112	17,442
(4) 保健福祉費	203,643,082	2,969,062	1,126,988
歳出合計	209,245,158	3,048,174	1,144,430

(△印 減、単位:千円)

財源内訳	合 計	補正後の財源内訳	
		特定財源	一般財源
一般財源			
61,670	5,681,188	1,611,616	4,069,572
1,842,074	206,612,144	104,956,030	101,656,114
1,903,744	212,293,332	106,567,646	105,725,686

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P16 ～ P17	3 こども 育成費	1 こども 育成費	4 母子保健費	5,602,076	79,112 [関連歳入 (19) 県支出金 17,442 母子保健費 補助金]	5,681,188
P16 ～ P17	4 保健福祉費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	3,580,974	9,284	3,590,258
P16 ～ P19		2 保健衛生費	2 健康増進 対策費	3,441,135	67,172 [関連歳入 (18) 国庫支出金 33,586 難病医療費等 負担金]	3,508,307

説 明

子ども医療費の追加

執行見込みの見直しによる子ども医療費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	4,479,308	79,112	4,558,420
その他の経費（本補正外）	164,348	—	164,348
計	4,643,656	79,112	4,722,768

生活困窮者自立支援法関連経費の追加

9,284

ア. 生活困窮者自立支援事業

5,469

国庫支出金の精算による追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	—	5,469	5,469
その他の経費（本補正外）	184,664	—	184,664
計	184,664	5,469	190,133

イ. ホームレス自立支援事業（一時生活支援）

3,815

国庫支出金の精算による追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	—	3,815	3,815
その他の経費（本補正外）	120,100	—	120,100
計	120,100	3,815	123,915

保健対策費の追加

その他の保健事業等経費

執行見込みの見直しによる難病対策の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	1,907,174	67,172	1,974,346
その他の経費（本補正外）	90,015	—	90,015
計	1,997,189	67,172	2,064,361

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P18 ↳ P19			3 感 染 症 対 策 費	4,866,855	519,840 [関連歳入 (19) 県支出金 4,051 感染症対策費 補助金]	5,386,695
P18 ↳ P19		3 高齢福祉費	1 高 齢 福 祉 総 務 費	18,302,018	△ 360,208 [関連歳入 (18) 国庫支出金 141,175 感染症対策費 補助金]	17,941,810

説 明

感染症予防等経費の追加 519,840

ア. 予防接種費 237,489

執行見込みの見直しによる予防接種（小児分）の追加及び
国補正等に伴う予防接種（成人）の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
需用費 [印刷消耗品費]	5,848	1,208	7,056
役務費	13,893	10,836	24,729
委託料	4,543,642	225,445	4,769,087
その他の経費（本補正外）	43,366	—	43,366
計	4,606,749	237,489	4,844,238

イ. 感染症予防費 282,351

国補正等に伴う風しん抗体検査の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
需用費 [印刷消耗品費]	7,818	1,844	9,662
委託料	9,663	280,507	290,170
その他の経費（本補正外）	8,770	—	8,770
計	26,251	282,351	308,602

1. 老人医療対策費の減額 △ 373,611

後期高齢者医療費

執行見込みの見直しによる減額

区 分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [後期高齢者医療負担金]	12,945,319	△ 373,611	12,571,708
計	12,945,319	△ 373,611	12,571,708

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					[関連歳入] (25) 市債 △ 27,000 老人福祉 施設整備債	
					[関連歳入] (16) 分担金及び 負担金 11,795 高齢福祉費 負担金	
P18 ↳ P21			3 介護保険費	15,300,700	41,478	15,342,178
P20 ↳ P23		4 障がい 福祉費	1 障がい保健 福祉費	43,550,007	1,999,009	45,549,016
					[関連歳入] (18) 国庫支出金 270,721 障がい福祉費 負担金 (19) 県支出金 135,360 障がい福祉費 負担金	

説 明

2. 生きがい対策費の減額 △ 29,112

老人いこいの家運営及び整備

執行見込みの見直しによる老人いこいの家整備の減額

区 分	補正前の額	補正額	計
工事請負費	206,674	△ 29,112	177,562
その他の経費 (本補正外)	68,528	—	68,528
計	275,202	△ 29,112	246,090

3. 施設福祉対策費の追加 42,515

老人保護措置費

執行見込みの見直しによる老人保護措置費の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	747,490	42,515	790,005
その他の経費 (本補正外)	224	—	224
計	747,714	42,515	790,229

介護保険事業特別会計への繰出金の追加

1. 自立支援給付の追加 1,767,194ア. 障がい福祉サービス (在宅) 541,443

執行見込みの見直しによる短期入所及びホームヘルプサービス事業の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	5,927,351	541,443	6,468,794
計	5,927,351	541,443	6,468,794

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					<p>[関連歳入]</p> <p>(18) 国庫支出金 482,423 障がい福祉費 負担金</p> <p>(19) 県支出金 241,211 障がい福祉費 負担金</p>	
					<p>[関連歳入]</p> <p>(18) 国庫支出金 114,321 障がい福祉費 負担金</p> <p>(19) 県支出金 10,335 障がい福祉費 負担金</p>	
					<p>[関連歳入]</p> <p>(18) 国庫支出金 13,300 障がい福祉費 負担金</p> <p>(19) 県支出金 6,650 障がい福祉費 負担金</p>	

説 明

イ. 障がい福祉サービス（施設） 964,847

執行見込みの見直しによる障がい者施設介護給付費等の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	17,096,229	964,847	18,061,076
その他の経費（本補正外）	182,106	—	182,106
計	17,278,335	964,847	18,243,182

ウ. 自立支援医療 234,304

執行見込みの見直しによる更生医療及び精神通院医療の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
委託料	39,311	3,614	42,925
扶助費	7,931,565	230,690	8,162,255
その他の経費（本補正外）	651	—	651
計	7,971,527	234,304	8,205,831

エ. その他の事業 26,600

執行見込みの見直しによる計画相談支援事業の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	337,076	26,600	363,676
その他の経費（本補正外）	360,416	—	360,416
計	697,492	26,600	724,092

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					<p>[関連歳入]</p> <p>(18) 国庫支出金 22,917 障がい福祉費 補助金</p> <p>(19) 県支出金 11,458 障がい福祉費 補助金</p>	
					<p>[関連歳入]</p> <p>(19) 県支出金 1,262 障がい福祉費 補助金</p>	

説 明

2. 地域生活支援事業の追加 45,833

日常生活用具

執行見込みの見直しによる追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	283,184	45,833	329,017
その他の経費 (本補正外)	88	—	88
計	283,272	45,833	329,105

3. 重度障がい者医療費の追加 137,771

執行見込みの見直しによる障がい者医療の追加

区 分	補正前の額	補正額	計
扶助費	3,686,103	137,771	3,823,874
その他の経費 (本補正外)	50,059	—	50,059
計	3,736,162	137,771	3,873,933

4. 福祉活動促進費の追加 17,724

事業団事務局

執行見込みの見直しによる追加

区 分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [福岡市社会福祉事業団補助金]	50,067	17,724	67,791
計	50,067	17,724	67,791

5. 精神保健福祉対策費の追加 30,487

精神医療対策

国庫支出金の精算による追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	—	30,487	30,487
その他の経費 (本補正外)	178,882	—	178,882
計	178,882	30,487	209,369

一般会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P22 ↳ P23		5 生活保護費	2 保 護 費	80,508,996	692,487	81,201,483
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 関連歳入 (18) 国庫支出金 △ 346,577 生活保護費 負担金 </div>		
その他(本補正外)				34,092,397	—	34,092,397
歳 出 合 計				209,245,158	3,048,174	212,293,332

説 明

1. 扶助費の減額

△ 462,102

生活保護費

執行見込みの見直しによる生活保護費の減額及び生活保護費（医療）の追加

区 分		補正前の額	補正額	計
生活保護費	扶助費	37,494,068	△ 1,092,210	36,401,858
生活保護費（医療）	扶助費	40,631,689	630,108	41,261,797
その他の経費（本補正外）		1,629,489	—	1,629,489
計		79,755,246	△ 462,102	79,293,144

2. その他の経費の追加

1,154,589

国庫支出金の精算による追加

区 分		補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料		—	1,154,589	1,154,589
その他の経費（本補正外）		388,070	—	388,070
計		388,070	1,154,589	1,542,659

一般会計

(繰越明許費の補正)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	事業名
P138 ↳ P139	4 保健福祉費	2 保健衛生費	3 感 染 症 対 策 費	予 防 接 種 費
				感 染 症 予 防 費
P140 ↳ P141		3 高齢福祉費	1 高 齢 福 祉 総 務 費	老 人 い こ い の 家 整 備
				特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 等 施 設 整 備 費

(単位:千円)

関係予算額	繰越額	説明
4,844,238	79,014	支給事務等の都合により、年度内に完了しないため。
308,602	255,780	支給事務等の都合により、年度内に完了しないため。
217,148	70,155	工期の都合等により、年度内に完了しないため。
764,675	232,086	工期の都合により、年度内に完了しないため。

感染症予防経費の追加について

先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、2020年までに風しんの排除を達成するため、国及び県が風しんに関する追加的対策を行うことを受け、下記の対策を実施する。

1. 国の追加対策

風しん抗体検査（無料）を実施し、抗体価が低い者に、予防接種法で定められた風しんの定期予防接種（無料）を実施。

対 象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ（現在39～56歳）の男性

期 間：2019年～2021年度末

負担割合：抗体検査 国 1/2 市町村 1/2, 予防接種は地方交付税措置

● 本市の対応

上記対象者に抗体検査及び定期予防接種を実施

期 間	2019年度～2021年度末まで
実施場所	委託医療機関

2. 県の追加対策

以下の対象者で風しんの抗体価が低い者に、予防接種法での定めがない風しんの任意予防接種の費用を助成。

対 象：① 妊娠希望の女性

② 妊婦及び妊娠を希望する女性の配偶者、パートナー、同居者

期 間：2019年～2020年度末

負担割合：県 1/2（上限5千円）、市町村 1/2 ※自己負担分は除く

● 本市の対応

(1) 上記対象者に任意予防接種の費用を助成

期 間	2019年3月～2020年度末まで
実施場所	委託医療機関
自己負担	3,000円

(2) 任意予防接種の費用助成にあわせて、風しん抗体検査事業を拡充

	現状	変更後
対 象	① 妊娠希望の女性 ② 妊婦及び妊娠を希望する女性の配偶者、パートナー	① 妊娠希望の女性 ② 妊婦及び妊娠を希望する女性の配偶者、パートナー、 <u>同居者</u>
実施場所	各区保健福祉センター（月2回）	2019年3月より委託医療機関で実施（保健福祉センターは2018年度で終了）
自己負担	無し	
国庫支出金	国 1/2	

※風しんの予防接種を2回受けている方や過去に風しんに罹患したことが明らかな方等は対象外。

(2) 後期高齢者医療特別会計

議案第 2号 平成30年度福岡市後期高齢者医療特別会計補正予算案 (第2号)

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P46	1 後期高齢者 医療保険料	1 後期高齢者 医療保険料	1 後期高齢者 医療保険料	13,932,353	80,236	14,012,589
その他(本補正外)				4,005,171	—	4,005,171
歳 入 合 計				17,937,524	80,236	18,017,760

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P48 ↳ P49	2 後期高齢者 医療 広域連合 納付金	1 後期高齢者 医療 広域連合 納付金	1 後期高齢者 医療 広域連合 納付金	17,559,137	80,236	17,639,373
その他(本補正外)				378,387	—	378,387
歳 出 合 計				17,937,524	80,236	18,017,760

(△印 減、単位:千円)

説 明
福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に基づく保険料の追加

(△印 減、単位:千円)

説 明																
後期高齢者医療広域連合納付金の追加																
執行見込みの見直しによる追加																
<table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>負担金、補助及び交付金 [保険料等負担金]</td><td>17,273,937</td><td>80,236</td><td>17,354,173</td></tr><tr><td>その他の経費 (本補正外)</td><td>285,200</td><td>—</td><td>285,200</td></tr><tr><td>計</td><td>17,559,137</td><td>80,236</td><td>17,639,373</td></tr></tbody></table>	区 分	補正前の額	補正額	計	負担金、補助及び交付金 [保険料等負担金]	17,273,937	80,236	17,354,173	その他の経費 (本補正外)	285,200	—	285,200	計	17,559,137	80,236	17,639,373
区 分	補正前の額	補正額	計													
負担金、補助及び交付金 [保険料等負担金]	17,273,937	80,236	17,354,173													
その他の経費 (本補正外)	285,200	—	285,200													
計	17,559,137	80,236	17,639,373													

(3) 国民健康保険事業特別会計

議案第 3号 平成30年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案 (第2号)

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P52	4 県支出金	2 県補助金	1 保険給付費 等交付金	90,498,540	2,356,000	92,854,540
P52	5 療養給付費 交付金	1 療養給付費 交付金	1 療養給付費 交付金	1	88,795	88,796
P52	7 繰越金	1 繰越金	1 前年度 繰越金	1,190,333	2,383,456	3,573,789
その他(本補正外)				44,777,332	—	44,777,332
歳入合計				136,466,206	4,828,251	141,294,457

(△印 減、単位:千円)

説 明
国民健康保険法に基づく交付金の追加
国民健康保険法に基づく交付金の追加
前年度繰越金の追加

国民健康保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P54 ↳ P55	2 保険給付費	1 法定給付費	1 療養給付費	90,204,689	2,356,000 [関連歳入] (4) 県支出金 2,356,000 保険給付費等 普通交付金	92,560,689
P54 ↳ P55	5 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金	1 償還金及び 還付加算金	176,000	2,472,251 [関連歳入] (5) 療養給付費交付金 88,795 療養給付費 交付金	2,648,251
その他(本補正外)				46,085,517	—	46,085,517
歳 出 合 計				136,466,206	4,828,251	141,294,457

(△印 減、単位:千円)

説 明

療養給付費の追加

執行見込みの見直しによる追加

区 分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	77,080,300	2,356,000	79,436,300
計	77,080,300	2,356,000	79,436,300

償還金及び還付加算金の追加

国庫負担金の精算による追加

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	176,000	2,472,251	2,648,251
計	176,000	2,472,251	2,648,251

(4) 介護保険事業特別会計

議案第 4号 平成30年度福岡市介護保険事業特別会計補正予算案 (第2号)

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P58	3 国庫支出金	1 国庫負担金	1 介護給付費 負担金	16,961,396	44,822	17,006,218
P58		2 国庫補助金	1 調整交付金	4,615,531	15,595	4,631,126
P58			2 地域支援 事業交付金	1,687,491	40,944	1,728,435
P58	4 支払基金 交付金	1 支払基金 交付金	1 介護給付費 交付金	25,248,068	34,315	25,282,383
P58			2 地域支援 事業交付金	1,266,344	72,806	1,339,150
P58 } P59	5 県支出金	1 県負担金	1 介護給付費 負担金	13,429,797	△ 3,518	13,426,279

(△印 減、単位:千円)

説 明
介護保険法に基づく負担金の追加
介護保険法に基づく交付金の追加
介護保険法に基づく交付金の追加
介護保険法に基づく交付金の追加
介護保険法に基づく交付金の追加
介護保険法に基づく負担金の減額

介護保険事業特別会計

(歳入)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P59		2 県補助金	1 地域支援 事業交付金	960,999	25,591	986,590
P59	6 財産収入	1 財産運用 収入	1 利子及び 配当金	20,883	493	21,376
P59	7 繰入金	1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	15,300,700	41,478	15,342,178
P59		2 介護給付費 準備基金 繰入金	1 介護給付費 準備基金 繰入金	—	51,926	51,926
P60	8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	700,000	△ 17,850	682,150
その他(本補正外)				23,212,214	—	23,212,214
歳入合計				103,403,423	306,602	103,710,025

(△印 減、単位:千円)

説 明
介護保険法に基づく交付金の追加
介護給付費準備基金から生じる利子収入の追加
一般会計からの繰入金の追加
介護保険給付費等の財源に充当するための基金受入金の追加
前年度繰越金の減額

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P62 ↳ P67	2 保険給付費	1 介護サービス 諸	1 介護サービス 給付費	93,511,364	127,092	93,638,456
					<p>〔関連歳入〕</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 22,173 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 4,707 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 △ 27,043 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 △ 10,376 介護給付費負担金</p>	
					<p>〔関連歳入〕</p> <p>(3) 国庫支出金 73,907 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 17,367 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 99,775 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 46,192 介護給付費負担金</p>	

(△印 減、単位:千円)

説 明

1. 居宅介護サービス等費の減額

△ 100,161

執行見込みの見直しによる居宅介護サービス費の減額及び介護予防サービス費の追加

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	39,406,110	△ 347,076	39,059,034
介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	1,890,716	246,915	2,137,631
計		41,296,826	△ 100,161	41,196,665

2. 地域密着型介護サービス等費の追加

369,538

執行見込みの見直しによる地域密着型介護サービス費の追加及び地域密着型介護予防サービス費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
地域密着型介護サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	15,203,761	392,609	15,596,370
地域密着型介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	85,313	△ 23,071	62,242
計		15,289,074	369,538	15,658,612

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関連歳入</p> <p>(3) 国庫支出金 28,076 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 6,598 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 37,904 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 17,548 介護給付費負担金</p> </div>	
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関連歳入</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 1,441 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 452 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 △ 2,596 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 △ 1,683 介護給付費負担金</p> </div>	

(△印 減、単位:千円)

説 明

3. 居宅介護サービス計画等費の追加

140,386

執行見込みの見直しによる居宅介護サービス計画費及び介護予防サービス計画費の追加

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護サービス計画費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	4,245,388	32,717	4,278,105
介護予防サービス計画費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	391,783	107,669	499,452
計		4,637,171	140,386	4,777,557

4. 施設介護サービス費の減額

△ 9,615

執行見込みの見直しによる減額

区 分		補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]		25,752,848	△ 9,615	25,743,233
計		25,752,848	△ 9,615	25,743,233

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					<p>〔関連歳入〕</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 3,536 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 830 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 △ 4,774 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 △ 2,210 介護給付費負担金</p>	
					<p>〔関連歳入〕</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 12,882 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 3,027 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 △ 17,389 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 △ 8,052 介護給付費負担金</p>	

(△印 減、単位:千円)

説 明

5. 福祉用具購入等費の減額

△ 17,677

執行見込みの見直しによる居宅介護福祉用具購入費及び介護予防福祉用具購入費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護福祉用具購入費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	130,114	△ 11,505	118,609
介護予防福祉用具購入費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	69,159	△ 6,172	62,987
計		199,273	△ 17,677	181,596

6. 住宅改修等費の減額

△ 64,407

執行見込みの見直しによる居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
居宅介護住宅改修費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	235,893	△ 27,369	208,524
介護予防住宅改修費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	245,890	△ 37,038	208,852
計		481,783	△ 64,407	417,376

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関連歳入</p> <p>(3) 国庫支出金 8,545 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 2,008 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 11,536 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 5,342 介護給付費負担金</p> </div>	
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関連歳入</p> <p>(3) 国庫支出金 7,009 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 1,647 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 9,463 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 4,381 介護給付費負担金</p> </div>	

(△印 減、単位:千円)

説 明

7. 高額サービス等費の追加 42,728

執行見込みの見直しによる高額介護サービス費の追加及び高額介護予防サービス費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
高額介護サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	2,398,333	43,119	2,441,452
高額介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	2,468	△ 391	2,077
計		2,400,801	42,728	2,443,529

8. 高額医療合算介護サービス費の追加 35,047

執行見込みの見直しによる追加

区 分		補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]		313,289	35,047	348,336
計		313,289	35,047	348,336

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
					<p>〔関連歳入〕</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 33,117 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 △ 12,733 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 △ 73,146 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 △ 54,931 介護給付費負担金</p>	
					<p>〔関連歳入〕</p> <p>(3) 国庫支出金 434 介護給付費負担金</p> <p>(3) 国庫支出金 102 調整交付金</p> <p>(4) 支払基金交付金 585 介護給付費交付金</p> <p>(5) 県支出金 271 介護給付費負担金</p>	

(△印 減、単位:千円)

説 明

9. 特定入所者介護サービス等費の減額

△ 270,915

執行見込みの見直しによる特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護
予防サービス費の減額

区 分		補正前の額	補正額	計
特定入所者介護サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	3,069,148	△ 270,346	2,798,802
特定入所者介護予防サービス費	負担金、補助及び交付金 [保険給付費負担金]	4,381	△ 569	3,812
計		3,073,529	△ 270,915	2,802,614

10. 審査支払手数料の追加

2,168

執行見込みの見直しによる追加

区 分		補正前の額	補正額	計
委託料		66,770	2,168	68,938
計		66,770	2,168	68,938

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P68 ↳ P69	3 地域支援 事業費	1 地域支援 事業費	1 介護予防・ 日常生活 支援総合 事業費	4,696,646	204,723 [関連歳入] (3) 国庫支出金 9,622 調整交付金 (3) 国庫支出金 40,944 地域支援事業 交付金 (4) 支払基金交付金 55,276 地域支援事業 支援交付金 (5) 県支出金 25,591 地域支援 事業交付金	4,901,369
P68 ↳ P69	4 基金積立金	1 基金積立金	1 介護給付費 準備基金 積立金	46,269	86,855 [関連歳入] (4) 支払基金交付金 17,530 地域支援事業 支援交付金 (6) 財産収入 493 介護給付費準備 基金利子収入	133,124

説 明

介護予防・生活支援サービス事業費の追加

執行見込みの見直しによる追加

区 分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [第一号事業支給費負担金]	4,218,591	204,723	4,423,314
その他の経費（本補正外）	7,817	—	7,817
計	4,226,408	204,723	4,431,131

介護給付費準備基金積立金の追加

執行見込みの見直し等による追加

区 分	補正前の額	補正額	計
積立金	46,269	86,855	133,124
計	46,269	86,855	133,124

介護保険事業特別会計

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P68 ↳ P69	5 諸支出金	1 償還金及び 還付加算金	2 償 還 金	700,000	△ 112,068	587,932
その他(本補正外)				4,449,144	—	4,449,144
歳 出 合 計				103,403,423	306,602	103,710,025

(△印 減、単位:千円)

説 明

償還金の減額

国庫負担金等の精算による減額

区 分	補正前の額	補正額	計
償還金、利子及び割引料	700,000	△ 112,068	587,932
計	700,000	△ 112,068	587,932

議案第 15 号

福岡市病院及び診療所の人員及び施設の基準を定める条例の一部を改正する条例案

1 改正理由

介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成 30 年厚生労働省令第 30 号）により医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）の一部が改正され、療養病床を有する病院及び診療所における看護師等の人員基準を緩和する経過措置が延長された。

これに伴い、本市においても療養病床を有する病院及び診療所の看護師等の人員に関し、基準を緩和する経過措置を延長する必要があるによる。

2 改正内容

福岡市病院及び診療所の人員及び施設の基準を定める条例（平成 28 年福岡市条例第 3 号）の一部を改正し、予め届出を行った療養病床を有する病院及び診療所において、本来看護師又は准看護師 1 名につき 4 名まで、看護補助者 1 名につき 4 名までとされている療養病床に係る病室に入院する患者の数を、ともに 6 名までに緩和するとした人員に関する経過措置の期限を、平成 30 年 3 月 31 日から平成 36 年 3 月 31 日まで延長する。

3 施行期日

公布の日から施行する。

【参考】福岡市病院及び診療所の人員及び施設の基準を定める条例の一部を改正する条例案 新旧対照表

※下線部分が改正部分

旧	新
第 1 条 ～ 第 7 条（略） 附則 1 ～ 2（略）	第 1 条 ～ 第 7 条（略） 附則 1 ～ 2（略） <u>3 前項の規定の適用を受ける病院の開設者が、平成 30 年 6 月 30 日までの間に、再び特定介護療養型医療施設であること又は特定病院であることを市長に届け出た場合には、同項中「平成 30 年 3 月 31 日」とあるのは、「平成 36 年 3 月 31 日」とする。</u>
<u>3</u> ～ <u>5</u> （略） <u>6</u> 療養病床を有する診療所であって、平成 24 年 4 月 1 日において現に、特定介護療養型医療施設又は看護師等の員数が第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に掲げる数に満たない診療所（以下この項において「特定診療	<u>4</u> ～ <u>6</u> （略） <u>7</u> 療養病床を有する診療所であって、平成 24 年 4 月 1 日において現に、特定介護療養型医療施設又は看護師等の員数が第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に掲げる数に満たない診療所（以下「特定診療所」という。）で

<p>所」という。)であるものの開設者が、平成24年6月30日までの間に、特定介護療養型医療施設であること又は特定診療所であることを市長に届け出た場合における当該診療所に置くべき看護師等の員数は、この条例の施行の日から平成30年3月31日までの間は、同項第1号及び第2号並びに前項の規定にかかわらず、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>7</u> (略)</p>	<p>あるものの開設者が、平成24年6月30日までの間に、特定介護療養型医療施設であること又は特定診療所であることを市長に届け出た場合における当該診療所に置くべき看護師等の員数は、この条例の施行の日から平成30年3月31日までの間は、同項第1号及び第2号並びに前項の規定にかかわらず、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>8</u> <u>前項の規定の適用を受ける診療所の開設者が、平成30年6月30日までの間に、再び特定介護療養型医療施設であること又は特定診療所であることを市長に届け出た場合には、同項中「平成30年3月31日」とあるのは、「平成36年3月31日」とする。</u></p> <p><u>9</u> (略)</p>
--	---